

東大阪市デジタル・トランスフォーメーション推進方針

新型コロナウイルスを契機として急速なスピードで社会情勢が大きく変化する中、少子高齢社会への対応も踏まえれば、ICT及びデジタルの持つポテンシャルを最大限に活用し行政運営の変革を目指す取組が求められている。

本方針では、デジタル技術の活用による本市のデジタル・トランスフォーメーションの方向性を示し、新たな日常に対応した住民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図っていくものである。以下三つの柱を基に段階的に精緻化、高度化し、Society5.0時代に対応した東大阪市へと変革していく。

デジタル化推進の三つの柱

行政サービスを変える

住民生活では、いつでも、どこでも、素早く、安全、快適な行政サービスを実現します。

マイナンバーカードの活用

キャッシュレス決済の推進

オンライン手続の導入

窓口・申請手続の簡素化



学校を変える

学校では、一人ひとりの学びを最適化し、様々な機会を通じて互いに学び、創造力と表現力を育む教育を進めます。

AIを活用した学びの推進

校務系・学習系データの連携

学校のコミュニケーション改革

教職員の働き方改革



市役所を変える

市役所では、デジタル化に合わせた無駄のない業務のあり方を構築し、生産性を向上します。

情報システムの標準化

AI・RPAなどのICTの活用

書面・押印・対面の見直し

Web会議等の活用

